

新型コロナウイルス感染について

状況を把握し、感染防止・補償・救済対策に努める



柴崎 重雄



映像はこちら

Q 感染者の①内訳②重症度③自宅待機と入院の振り分け基準④引受機関⑤PCR検査の実施状況、また救済対策について聞きたい。

A ①9月15日現在10代1人、20代30代各6人、40代2人、50代5人、60代1人、70代2人の23人で、22人は退院または療養が終了。②不明。③県が本人の症状・家族状況等で決定。④感染症指定医療機関等で受け入れている。⑤感染が疑われる場合に保険診療等で検査。医療機関等は非公開。また、個人には1人10万円の定額給付金、家賃等の支援。企業には持続化給付金、家賃支援等の救済対策が県市により実施されている。

Q 熱中症予防対策は。
A 今年度の熱中症による救急出場件数は、8月31日現在109件で前年度比7.7%減であるが、コロナ禍の新生活様式での熱中症予防の注意喚起として、クールオアシス設置、

防災行政無線、チラシ、ポスター、消防車両による啓発活動、声かけ、見守り等を強化した。

Q 大河ドラマ館の設置スケジュールとアンドロイド公開状況は。
A 大河ドラマ館は、令和3年1月16日オープンに向け準備を進めている。また、アンドロイドは本年7月3日から、1日9回公演し、1日の平均入場者数は73人である。コロナ感染防止のために、入場者数は席数の半分の20人に制限している。



渋沢栄一翁アンドロイド

特殊詐欺の市内での状況は、どうなっているのか

令和元年の被害件数は10件で1084万円である



清水 健一



映像はこちら

Q 振り込め詐欺防止対策には、通話録音装置が有効であり、県や市内の市町も無償貸付け事業などを行っているが、取り組み考えがあるのか。
A 市内の特殊詐欺の被害状況を注視しつつ、事業の費用対効果等を調査研究していく。

Q サービス向上などのためとして新庁舎となつてから通話録音が行われているが、個人情報保護、データの保存管理、管理責任者などの決まりはあるのか。
A 通話録音に関しては、行政サービスの向上、不当要求行為などへの適切な対応、犯罪防止の観点から導入したが、市民の理解を得られるよう、運用基準などの明文化を検討しているところである。

Q 庁舎の通話録音規程はあるのか。
A サービス向上などのためとして新庁舎となつてから通話録音が行われているが、個人情報保護、データの保存管理、管理責任者などの決まりはあるのか。



政府広報オンラインHPより掲載

Q 修学旅行が子供たちにとって大切な思い出を刻むことになることから、例えば3月に日帰り旅行として対応できないか検討している。
A 子供たちの健康や安全が第一だが、PTAや先生方も、子供たちに何かしてあげたいとの話を聞くが教育委員会の対応は。
A 子供たちの健康面での安全確保を最大限留意したうえで、学校を指導・支援していく。

Q 新型コロナウイルスの影響で、修学旅行などの学校行事が中止となったが、代替案などを考えているのか。
A 修学旅行が子供たちにとって大切な思い出を刻むことになることから、例えば3月に日帰り旅行として対応できないか検討している。

深谷駅市民サービスセンターの再考を

機能変更を含め関係機関等と協議を進めていく



こま 五間 くみ子



映像はこちら

Q 深谷駅市民サービスセンターの業務内容は。
A ギャラリーの貸出・管理や行政施設などの市内案内のほか、観光案内業務を行っている。

Q 観光案内業務の「見える化」や充実を図るべきでは。
A 深谷駅は市の玄関口であり、市民サービスセンターにおける観光案内業務は重要な役割を担っている。更なる充実を図るとともに、場所についてもより把握しやすい表示方法などを大河ドラマ館開館までに実施する。

Q 業務内容の再考が必要では。
A 利用向上のための協議を関係機関と進めるとともに、機能変更についても更に協議していく。

Q 生活支援体制整備事業の進捗は。
A 第2層協議体の進捗状況は、12公民館区域の内11区域で実施。協議体で吸い上がった課題から、



深谷駅市民サービスセンター

新たに市民サービスとなった事例は。
A 自宅等からスーパーまでの送迎やスーパーのイトインスペースで参加者が交流を行う「買い物・交流ツアー」、コンビニ所有の移動販売車を地区サロンへ運行する「買い物支援活動」の立ち上げなど実施した。

Q 1人1台端末で何が変わるのか。
A 児童生徒1人1台端末の整備によりもたらされる学習環境の変化は。
A 文具と同様にタブレットを駆使する新しい学びの姿が創出される。
Q 全国一斉で調達は可能なのか。
A 年度内に全児童生徒へ整備する。

花園IC拠点整備プロジェクト

想定しているリスクに充分対応できる



おやし 村川 徳浩



映像はこちら

Q 花園IC拠点整備プロジェクトにおいて、市と地権者、市と三菱地所・サイモン(株)との契約期間を20年から30年に延長した場合、アウトレット撤退によるリスクが増えるのではないのか。
A 事業契約において、事業者都合の契約解除時における相当額の違約金の支払い、市の損害金が違約金の額を超えた際のさらなる賠償金の支払いなどの規定があるため想定しているリスクに充分対応できる。

Q アウトレットが撤退し、市と三菱地所・サイモン(株)との契約が解除になった場合、市と地権者の契約はどうなるのか。
A 地権者との契約のみを継続し続けることはない。

Q 市は市民に対しアウトレットの収益を過去にどう説明しているのか。
A 広報ふかやで「20年間で約97億円から87億円の収益を見込んでい

る」と説明している。
Q この数字は見込みではなく目標値とすべきではないのか。
A 根拠ある数値により算出している。
Q 我々議員は事業者の経営上の都合により、契約内容の全てを知ることができない。そのため産業拠点整備室や執行部のように契約に関する100パーセント納得することはできない。三菱地所・サイモン(株)の責任者から直接話を聞くことはできないか。
A 契約内容については、市が責任を持って進めていきたい。



花園IC拠点整備プロジェクトの進捗